

9月9日は「救急の日」

9月9日は「救急の日」、この日を含む1週間は救急医療週間と定められています。

消防本部総務室
消防署救急係

☎ 2821

近年、鳥羽市管内での救急車の出動件数・搬送人員数はともに増加しており、平成28年中に搬送された1,443人のうち、約54%のかたが入院を必要としない「軽症」であった現状があります。

不適切な救急利用が増える
と、緊急性があり、本当に救急車を必要としている人に対しての適切な救命処置が遅れてしまい、救える命が救えなくなる恐れがあります。そのため、消防庁より救急車を呼ぶための目安として、全国版救急受診アプリ「Q助(きゅすけ)」が作成されました。スマートフォンをお持ちのかたはこのアプリを使用して、現在の症状に応じた対応が可能となっています。



Q助のQRコード

また、最近「日中は用事があるから休めない」「明日は仕事があるから」などといった理由で、休日や夜間に緊急性のない症状で病院受診をするコンビニ受診が増えてきています。このような受診が増えると、本当に緊急処置が必要な重症の患者さんへの対応が困難になるだけでなく、医

師が疲弊して翌日以降の診療に支障を来したり、疲れ果てて医療現場を去るなど医療崩壊の原因にもなります。

みなさんには、日頃から病院や救急車の適正利用についてお願いをしているところですが、一人でも多くの命を救うため、ご協力をお願いします。

救急車の適正利用についての「救急車利用マニュアル」はQRコードからアクセスして確認してください。



救急車適正利用



バイスタンダーサポートカードの配布について

バイスタンダーサポートカードとは、救急車が到着するまで心肺蘇生や止血などを行い、消防署の救急業務に協力していただいたかた（バイスタンダー）に対して、「バイスタンダーサポートカード」を配布し、その勇気ある行動に感謝の気持ちを伝えるとともに、ストレスを少しでも和らげ誰もが安心して応急手当ができるようにするものです。

応急手当を実施した時には、到着した救急隊に実施したこととその内容を伝えてください。ただし、現場状況が緊迫しているなどの場合には配布できない場合もありますのでご了承ください。

なお、傷病者の搬送先病院やその後についての個人情報についてはお答えできませんのでご了承ください。

くわしくは消防本部消防総務室へ問い合わせてください。

